

令和５年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第３回経済部会 議事録

１ 日 時：令和５年１０月２７日（木） 午前９時５５分～午後１２時２３分

２ 会 場：千葉中央コミュニティセンター５階 講習室２

３ 出席者

（１）委員

鈴木雅之委員、岡本博江委員、鈴木敦子委員、佐藤晴邦委員、三浦知子委員

（２）事務局

長谷部経済部長

経済企画課 小花課長、中臺課長補佐、土肥主査、熊澤主任主事

雇用推進課 中臺課長、小熊主査、宮近主任主事

４ 議 題

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の指定管理予定候補者の選定について

５ 議事の概要

千葉市勤労市民プラザの指定管理予定候補者の選定について審議し、最優秀提案、第２順位を決定した。また、選定理由について協議し、部会の意見として決定した。

６ 会議経過

【中臺経済企画課長補佐】 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻前ですが、皆様お集まりいただきましたので、これより令和５年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第３回経済部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課課長補佐の中臺です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配付資料は、次第、席次表、資料１「本日の議事の流れについて」、資料２「形式的要件審査結果」、資料３「事前採点結果」、資料４「採点表」、資料５「管理運営収支比較表」、資料６「成果指標・目標数値比較表」、資料７「千葉市勤労市民プラザ指定管理申請書類・提案書（２団体分）」、資料８「募集要項」、資料９「管理運営の基準」、資料１０「選定基準」、資料１１「設置管理条例・管理規則」、資料１２「今後の流れについて」でございます。参考資料が１から３までございます。不足等がございましたらお知らせ願います。

なお、本日の会議資料につきましては、千葉市情報公開条例第７条第５号、第６号に規定する不開示情報を含みますことから、会議終了後に回収させていただきますので御了承願います。ただし、資料への書き込み等については差し支えございません。

続きまして、会議の成立について御報告いたします。本日の出席委員は総数5人中5人でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料2「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

「1 会議の公開の取扱い」の(1)のただし書のとおり、本日の会議は、公募の方法により指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議に該当しますので、非公開となります。

また、議事録については、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することになります。

議事録の公開時期ですが、指定管理予定候補者の決定後の公開となりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、開催に当たりまして、経済部長の長谷部より御挨拶申し上げます。

【長谷部経済部長】 経済部長の長谷部でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より市政各般にわたりまして、御支援、御指導いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の経済部会は、千葉市勤労市民プラザの指定管理予定候補者の選定について御審議いただきます。7月の第2回経済部会で御審議いただきました募集要項、管理運営の基準等を8月から公開し、次期指定管理者を募集しましたところ、2団体から応募がございました。

委員の皆様におかれましては、豊富な経験と専門的な立場から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【中臺経済企画課長補佐】 それでは、議事に入る前に、本日の議事の流れについて事務局より説明をいたします。

【小花経済企画課長】 経済企画課長の小花でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきたいと存じます。

お手元の資料1「本日の議事の流れ」を御覧ください。

まず、施設を所管する雇用推進課から、申請があった2団体の応募資格等に関する形式的要件審査結果について御報告いたします。

次に、委員の除斥について、各応募団体と委員の皆様との利害関係を確認させていただきましたが、その結果について御報告させていただきます。

その次に、事前採点結果といたしまして、事務局で事前に採点した項目について採点結果を御報告いたします。なお、事前採点結果に疑義がある場合につきましては、本部会の合議により修正いただくことも可能でございます。

事前採点結果を決定いただきましたら、応募団体のヒアリングを行っていただきます。ヒアリングは、記載のとおり、日本メックス株式会社、Fun Space・オーチャー共同事業体の順で行います。

ヒアリングの流れでございますが、まず、10分以内で団体から自己紹介とプレゼンテーションを行っていただきます。その後、15分程度、委員の皆様から質疑応答をお願いいたします。採点に当たり、疑問点や提出書類からは判断しかねる点などを御質問いただければと存じます。その後、団体が退出した後でございますが、10分程度、採点をしていただきたいと思います。

なお、採点に当たりまして、委員の皆様の間で確認したい内容等ございましたら御発言をいただければと存じます。

採点が終わりましたら、残りもう1団体につきましても同様の流れで行いたいと思います。

2団体の採点が終わりましたら、採点表を事務局まで御提出をお願いいたします。事務局で集計作業をさせていただきますので、その間、委員の皆様につきましては休憩という形にさせていただきます。集計時間につきましては、概ね20分を予定しております。

集計が終わりましたら、事務局から集計結果を御報告させていただきます。集計結果を踏まえまして、最優秀提案、第2順位を選定いただくとともに、提案で優れていた点や評価できる点など、選定理由につきましても御協議いただき、部会の御意見として決定させていただきます。

なお、最優秀提案及び第2順位の申請者名、選定理由、御意見につきましては、委員会から市へ答申をいただく内容となります。

説明は以上でございます。

【中臺経済企画課長補佐】 ただいまの事務局の説明について、御質問等はございますでしょうか。

御質問がないようですので、議事に入らせていただきます。

鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】 それでは、ただいまから、令和5年度の千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第3回経済部会を開会いたします。

議事に従いまして、議題の「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理予定候補者の選定について」を審議したいと思います。

まず、形式的要件審査結果について、事務局より報告をお願いします。

【中臺雇用推進課長】 勤労市民プラザを所管する雇用推進課長の中臺でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

資料2「形式的要件審査結果」を御覧ください。

募集要項に記載した応募資格をひとまとめにして、今回応募がありました日本メックス株式会社とFun Space・オーチュール共同事業体、Fun Space・オーチュール共同事業体につきましては2者で構成されておりますことから、計3者につきまして要件審査を実施いたしました。事務局での審査結果について、詳細を説明させていただきます。

お手元の資料7 青いファイルに「指定申請書類」が2者分ございますが、その中で、一番最後に「誓約書」がございます。誓約書でこちらの応募資格を満たしていることについて誓約をいただいた上で、証明書類の提出を受けられるものにつきましては書類の提出を受けまして、こちらで調査をかけられるものに関しましては調査をかける

という形で審査をさせていただきました。

資料2に戻っていただきまして、まず、応募資格アの「法人その他の団体であること」とケの「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないこと」ですが、こちらは、「指定申請書類」中の「履歴事項全部証明書」で3者とも株式会社であること、管財人や保全管理人の登記がなされていないことを確認し、要件を満たしていることを確認しております。

次に、イの「千葉市の外郭団体に該当しないこと」ですが、こちらは千葉市の外郭団体でないことを確認しております。

次に、ウとエの「入札参加資格」に関する項目ですが、指名停止中の事業者一覧に掲載がないことをもちまして確認をさせていただきました。なお、Fun Space 株式会社は、市の入札参加資格者名簿にもともと記載がないため、ウの項目については審査対象外となることから「―」としております。

次に、オとカの「税」に関する項目ですが、こちらは申請書類の「納税証明書等」で税の滞納がないこと、市税の特別徴収義務者の場合は特別徴収を実施していることを確認しております。

次に、キの「労働関係法令の遵守」ですが、こちらは自己申告になりますが、申請書類の「労働条件チェックリスト」で労働関係法令に違反していないという欄に全てチェックされていることを確認しております。

次に、クの「障害者雇用納付金の滞納がないこと」ですが、こちらでも申請書類の「障害者雇用に関する資料」で確認をさせていただいております。日本メックス株式会社に関しては、障害者の法定雇用率を満たしているため、障害者雇用納付金の納付義務自体がないということで「―」としております。Fun Space 株式会社と株式会社オーチャーに関しては、法定雇用率は満たしておりますが、納付金の滞納がないことは申請書類から確認しております。

最後に、コの「暴力団との関係」に関する項目ですが、こちらは千葉県警に照会をしましたところ、3者とも関係がないという回答をいただいております。

応募資格に関しては以上となります。

続きまして、失格事由ですが、まず、アの「募集要項に定めた応募要件が備わっていないこと」ですが、ただいま御説明申し上げましたとおり、両者とも応募資格を全て満たしていますので、失格事由に該当する事業者はおりません。

次に、イの「提案書中の収支予算書において、募集要項に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をしたこと」ですが、資料3「事前採点結果」の2ページを御覧ください。今回、市では5年間で3億3,000万円という基準額を定めております。これに対しまして、表の一番上、両者の提案額を見ていただきますと、日本メックス株式会社が2億8,625万5,000円、Fun Space・オーチャー共同事業体が2億9,663万5,000円ということで、両者とも基準額内であることから、失格要件に当てはまらないということになります。

次に、ウの「複数の提案書を提出したこと」ですが、両者とも提案書は1つしか出していませんので該当しません。

次に、エの「選定評価委員会の委員、本市職員、その他本件関係者に対して、本件提

案について接触をした事実が認められること」ですが、委員の皆様には照会をさせていただいた結果、該当ございませんでした。

次に、オの「応募書類に虚偽または不正の記載があること」ですが、こちらに関しては、先ほどの申請書類の「誓約書」の一番下に「提出書類に虚偽または不正がないこと」という項目がございまして、誓約をいただいていることをもって該当なしとさせていただきます。

次に、カの「募集要項に定める提出期限までに所定の書類を提出せず、または提出した書類に著しい不備があること」ですが、両者とも9月15日の提出期限までに提出をいただいておりますので、該当ございません。

次に、キの「提出書類について市から修正指示があった場合、期限までに市の指示どおりに修正を行わなかったこと」ですが、10月6日という期限を設けまして、両者に修正指示を出したのですが、期限内に修正が行われましたので、該当ございません。

最後に、クの「募集要項に定める書類以外の書類を提出したこと」ですが、両者とも該当ございません。

失格事由に関しては以上となります。

形式的要件審査結果につきましては以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次に、「委員の除斥について」確認したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

【小花経済企画課長】 資料10「選定基準」の1ページの一番下の項目を御覧ください。

イの「選定評価委員の委員の除斥」です。「選定評価委員の委員が本件募集に係るいずれかの応募者（その構成団体等を含む）の利害関係者である場合は、当該委員は審査に参加することができない」となっており、本部会の委員がいずれかの応募者の利害関係者である場合は、審査に参加いただくことができません。そのため、事前に文書で応募団体の役員名簿等を送付し、確認をさせていただきましたが、利害関係がある委員はいらっしゃいませんでしたので、御報告いたします。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問ありますでしょうか。

特にないようですので、次に「事前採点結果について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【中臺雇用推進課長】 それでは、資料4の「採点表」を御覧ください。

事前採点の対象は、網掛けされており、既に採点欄に得点が記入されている項目となります。1ページの「2（1）同種の施設の管理実績」、4ページの「5（2）管理経費」、「6（1）市内産業の振興」、「6（3）市内雇用への配慮」、「6（4）障害者雇用の確保」の5項目になります。

それでは、資料3の「事前採点結果」に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、「同種の施設の管理実績」です。

「ア 公の施設の貸室業務の実績」ですが、実績がある場合は1点、さらに通算5年以上の実績がある場合には1点追加ということで、両方満たしている場合は計2点となります。日本メックス株式会社は、千葉市蘇我スポーツ公園において、通算8年の実績があることから2点となります。Fun Space・オーチャー共同事業体も、勤労市民プラザの現指定管理者であり、通算12年の実績があることから2点となります。

続きまして、「イ 利用料金制度を導入している公の施設の貸室業務の実績」ですが、実績がある場合は2点、さらに通算5年以上の実績がある場合には1点追加ということで、両方満たしている場合は計3点となります。日本メックス株式会社は、千葉市蘇我スポーツ公園において、通算5年以上の実績があることから3点、Fun Space・オーチャー共同事業体も、勤労市民プラザの現指定管理者であり、両方の実績があることから3点です。アとイを合計して両者とも5点がつく形になっております。

次に、「管理経費」です。2ページを御覧ください。

まず、「a 基礎点」ですが、提案額が基準額を超えない場合は12点となります。先ほど見ていただきましたとおり、両者とも基準額を超えておりませんので、12点が入ります。

続きまして、「b 加算点」ですが、基準額からさらに提案額を削減した場合に加点を行うものです。

加算点は、削減率が10%で8点満点となり、10%を超えても8点以上はつかないようになっています。下の表の加算点の欄で、日本メックス株式会社は、基準額から13.3%の削減を行っており、10%を超えておりますので8点となります。Fun Space・オーチャー共同事業体は、基準額から10.1%の削減を行っておりますので8点となり、両者とも基礎点の12点に加算点の8点を合わせて計20点という結果となっております。

次に、「市内産業の振興」です。3ページを御覧ください。

応募者の所在地で採点するもので、本店が市内にある市内業者の場合は3点、支店が市内にある準市内業者の場合は2点となります。

3者とも本店所在地は東京都内ですが、申請書類の「履歴事項全部証明書」で、3者とも市内に支店があることを確認しておりますので、位置づけが準市内業者ということになり、両者2点がつく形になります。

次に、「市内雇用への配慮」です。施設従事者に占める市内在住者の割合で採点するもので、市内在住者が8割以上の提案をしている場合には、3点がつくこととなります。日本メックス株式会社は35人の従事者を予定しておりまして、全員が市内在住ということで100%となり、8割以上に該当するため3点となります。Fun Space・オーチャー共同事業体は、次期指定管理期間において34人の従事者を予定しておりまして、うち28人が市内在住者ということで82%となり、8割以上に該当するため3点となります。

最後に、「障害者雇用の確保」です。4ページを御覧ください。

まず、「(a) 法定雇用率達成状況」です。法定雇用率を2ポイント以上上回っている場合は2点となりますが、法定雇用率が2.3%のため、この場合、4.3%の障害者雇用率が必要となります。

各者の障害者雇用率ですが、日本メックス株式会社が3.07%、Fun Space株式会社が2.15%、株式会社オーチャーが1.66%ということで、法定雇用率を達成しているのは日本メックス株式会社のみとなります。日本メックス株式会社は1点となり、Fun Space・オーチャー共同事業体は0点となります。

続きまして、「(b) 施設における障害者雇用」です。次期指定管理期間に新たに障害者を雇用する場合は1点となります。両者とも新たに障害者を雇用する提案をしておりますので、両者ともに1点となります。

日本メックス株式会社は、法定雇用率達成で1点、施設における障害者雇用で1点の計2点、Fun Space・オーチャー共同事業体は、法定雇用率未達で0点、施設における障害者雇用で1点となり、ここで1点差がつく形になっております。

事前採点結果の説明は以上となります。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。今説明いただきました事務局の採点結果について疑義がある場合でも、この部会の合議によって修正ができますので、修正の御意見でも結構でございます。

では、特にないようですので、事務局の採点を承認することと決定いたします。

次に、応募者のヒアリングに入ってまいります。ヒアリングに当たりまして、採点方法について、事務局より説明をお願いします。

【小花経済企画課長】 それでは、採点方法について御説明します。

資料4の「採点表」を御覧ください。本日、こちらを御使用いただき、採点をお願いいたします。採点表の採点欄の右上に、委員名の署名箇所がございます。採点表は複数ありますので、お手数をおかけいたしますが、全てに御署名いただきますようお願いいたします。

採点表は、左側の列から募集要項で定めた指定の基準、審査項目が記載され、それに対応する様式集、選定基準を記載しております。網掛けされた項目は、先ほど御説明いたしました事前採点結果となりますので、あらかじめ採点を記入しております。

次に、一番右側の列の採点欄ですが、原則としてAからEの5段階で評価いただきますが、項目ごとに配点が異なります。選定基準の欄は、評価基準と得点を定めたものが記載されています。

なお、委員の過半数がDの評価をし、または委員の1人以上がEの評価をした場合、応募者を失格とするか否かを御協議いただきます。全ての委員がEの判定をした場合につきましては、その応募者は失格という形になります。

次に、AからDの4段階で評価をいただく箇所が2か所ございますので、御説明させていただきます。

「採点表」の4ページを御覧ください。上から3段目の「6(2)「市内事業者の育成」と、一番下の段の「6(5)施設職員の雇用の安定化への配慮」、こちらの2項目については、AからDの4段階で採点をお願いいたします。いずれの評価の場合でも、失格の検討はいたしません。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問ありますでしょうか。

私も初めての審査となりますので、皆さんの御協力を得ながら円滑に進められればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ヒアリングに移ります。ヒアリングは、日本メックス株式会社、Fun Space・オーチャー共同事業体の順に行います。

それでは、日本メックス株式会社のヒアリングを行いますので、事業者を入室させていただきます。

〔応募団体（日本メックス株式会社）入室〕

【鈴木部会長】 本日は御出席ありがとうございます。これから 25 分程度でヒアリングを行います。

進め方ですが、まず出席者皆様の氏名、役職を述べていただきまして、引き続き提案内容につきまして 10 分以内で御説明ください。その後、各委員から質問しますので、簡潔に御回答ください。質疑応答は 15 分程度を予定しております。

それでは、自己紹介からよろしくお願いします。

【日本メックス株式会社】 皆さん、おはようございます。日本メックス株式会社と申します。本日は、ヒアリングの機会をいただき、ありがとうございます。

まず、出席者の紹介をさせていただきます。私、部長をしております増渕と申します。隣が主任のアソウでございます。こちらが主任の津田でございます。

それでは、こちらから簡単に当社の御説明をいたしますが、座らせていただいて御説明いたします。よろしくお願いいたします。

当社は、1972 年に、日本電信電話公社の著しい発展に伴い、建物保全業務を円滑かつ効率的に実施する専門会社、株式会社日本総合メンテナンスとして設立しました。その後、1992 年、創立 20 周年を機に、社名を現在の日本メックス株式会社に改め、2020 年に NTT ファシリティーズグループの一員となりました。安心で快適、先進な未来、サステナブルな社会の実現に貢献しています。

また、当社は創立以来、赤字決算もなく、主要顧客も NTT グループ企業が主な取引先であるために、安定的な経営を継続していると自負しております。また、ワンストップサービスで行える総合力が他社にはない強みとなっております。リニューアル工事に特化した建築工事・設備工事と建物総合管理の 2 つの事業を軸に、建物のトータルサービスの提供を推進しています。全国的に工事と維持管理を共に行える会社は少ないため、一連のワンストップサービスでお客様の建物の長寿命化をサポートしています。

指定管理者としての歴史としては、2005 年 12 月に本社のある東京都中央区の 4 つの区民館を受託したことに始まります。その後も、千葉市蘇我スポーツ公園、市川市の道の駅いちかわや、秦野市の名水はだの富士見の湯など 2023 年 4 月時点では全国で 47 施設の契約をしており、様々な施設や設備の管理にチャレンジしております。これらの経験、ノウハウを最大限に生かして千葉市に貢献したいと考えております。

それでは、御提案内容について、津田のほうから御説明させていただきます。よろ

しく願います。

【日本メックス株式会社】 よろしく願います。それでは、提案書の1ページを御覧ください。当社が勤労市民プラザを運営していくに当たっての考え方を御説明します。

指定管理者として公の施設の管理運営に当たり、公共性、公益性の確保という大きな責任を有することを常に意識し、千葉市と常に連携、協働して適正な管理運営を行います。また、千葉市における指定管理者制度運用の4つの基本理念に基づき、市の施策、事業目的を踏まえた制度運用、不断の努力による継続的改善、適切なパートナーシップの構築、積極的な情報公開の基本方針により、管理運営を行います。

次に、6ページを御覧ください。施設の平常日の運営体制を表しています。この体制を基本として運営を行っていきます。状況に変化があった場合には、それに応じて適宜見直しを図ります。

次に、7ページを御覧ください。電電公社の施設を保守するために発足して以来、他社に先駆けて全国の電電公社の電話局、病院、社宅、研究所などの施設を守ってきました。その経験が蓄積された各種マニュアルを完備し、災害等の緊急時にも社員自ら適切に対処しています。これまでの豊富な実績と経験を生かし、利用者の安全・安心と市民の大切な財産である本施設の保全に向け、点検、予防策を確実に実施し、良好な状態を保持する施設管理を行います。また、常駐の設備員で補い切れない作業を、建築物環境衛生管理技術者などの有資格者が月1回程度巡回することで、安全パトロールを徹底します。

次に、9ページを御覧ください。仮協定締結後に経済農政局経済部雇用推進課、現指定管理者と協議し、引継ぎ工程表並びに引継ぎ関係書類の一覧表を1月中旬までに整理します。2月中旬から3月にかけて、受付窓口書類や管理システム委託契約書類、設備機器の所在、機能、問題の把握、現場状況などの確認・引継ぎを行い、4月1日から業務が円滑に進むようにします。

次に、10ページを御覧ください。管理運營業務に携わる全ての職員が、施設に求められるビジョン・ミッション、関係法令等への正しい理解や利用者に寄り添う接遇能力が重要と考えます。管理運營業務において、サービスの提供と施設維持管理、それぞれに必要な知識や経験等、社員に求められる資質を踏まえ、職員一人一人のレベルアップにつながる研修を実施します。

次に、11ページを御覧ください。管理運営の基準に則り、建築物及び敷地内の機能や環境を維持し、本施設におけるサービス提供が常に円滑に行われるよう、維持管理業務を行います。利用者に安全かつ安心に利用していただけるよう、常に良好な状態を保持します。

次に、13ページを御覧ください。本施設の清潔さや美観を保持するため、常に徹底した清掃を行います。日常清掃、定期清掃は、時期、内容、頻度を定めた「清掃作業基準表」に基づき実施することで、効率的に美観を維持します。

次に、14ページを御覧ください。当社は、個人情報保護に関する法律に基づき、平成21年10月に個人情報保護方針を制定しました。個人情報の保護に関する法律、千葉市個人情報保護条例、同施行規則、千葉市指定管理者個人情報保護規程を遵守す

るとともに、組織的安全管理措置、物理的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置の取組みを行います。

次に、15 ページを御覧ください。利用機会の公平性、利用に関する情報取得の公平性、利用者が受けることができるサービスの公平性が最も重要なことです。その公平性を担保するために定められた規程に則り、利用者・申請者に対して手続きの明確化・透明化を徹底します。

次に、16 ページを御覧ください。公の施設の指定管理者として、労働三法、男女雇用機会均等法、障害者雇用促進法、高齢者の雇用の安定に関する法律、パートタイム労働法などを遵守します。また、当社は、ダイバーシティを尊重する企業文化・風土の醸成、ワークライフマネジメントの推進、多様な人材の活躍促進の3つを取組みの柱に据えた「くるみん認定」取得等の労働環境改善の実績があります。

次に、17 ページを御覧ください。火災、盗難、災害等による被害の予防保全と対応に取り組むため、危機管理マニュアルを作成します。作成したマニュアルに基づき、職員への教育を行うとともに、災害や事件・事故が発生した際は、迅速かつ適切に対応します。

次に、21 ページを御覧ください。設備利用者への支援としましては、地方自治法第244条第2項を遵守した公共性、公平性、世界74言語以上に対応したポケトーク導入による外国人支援、障害者が施設を快適に利用できるよう受付に筆談セットを設置することによる障害者利用支援、デジタルサイネージを使用した周知による利用者第一のサービス提供を行います。

次に、22 ページを御覧ください。利用者数並びに企業利用者数は改善していない状況でございます。施設の利用実態を踏まえた利用促進策を行います。

次に、23 ページを御覧ください。体育館（アリーナ）を除き、コロナ以前の稼働率まで回復していない状況です。コロナ以前に戻すのはもちろん、設置目的である勤労者支援、施設機能の最大活用を実現するために最適化した事業を行い、稼働率の回復・増加を実現します。

次に、24 ページを御覧ください。各種アンケートを記載した方法で実施することによって、多くの利用者の声に耳を傾けます。利用者からの意見・要望は、より良い施設にするための貴重な財産です。PDCA サイクルを回し、継続的な改善を図ることで利用者サービスを向上し、施設運営に活かします。

次に、26 ページを御覧ください。公の施設の管理者として17年間培ってきた経験を活かし、公の施設管理に求められている公平かつ公正な運営、並びに勤労市民の文化の向上及び健康の増進を図り、福祉の増進に寄与するための事業や交流する場としての機能を有する市民の文化の向上と健康増進を図る拠点としての施設管理を行います。

次に、28 ページを御覧ください。リモートワーク向けのスペース確保、NTT グループを生かした快適な Wi-Fi 環境の整備等、施設の存在意義を高める自主事業を積極的に実施します。

次に、29 ページを御覧ください。市が設定した目標値を上回る利用者数、稼働率を実現するために、利用者数向上については、勤労者が参加しやすい夜間の時間帯を中

心に、健康増進・趣味等のカルチャースクール事業、ワークライフバランス講座等の利用促進に向けた取り組みを行います。稼働率向上については、稼働率の低い部屋は SNS 等で利用のしやすさをアピールし、さらなる利用件数の増加を企図する等の取り組みを行います。

次に、31 ページ、32 ページを御覧ください。長沼原と幕張で実施を計画しています自主事業リストを掲載しています。NTT グループの強みを生かした最先端 ICT を活用したスポーツゲームである e スポーツなどの DX 事業に取り組みます。

次に、33 ページを御覧ください。令和 6 年度の目標稼働率を定め、利便性の向上と利用促進、コンシェルジュサービス等の新たな取り組みにより、利用料金収入を確保・増収し、市が設定した目標を上回るように努めます。

以上で、日本メックスの説明を終了します。御清聴ありがとうございました。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。御質問等ありましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

私からは、この施設の趣旨である勤労市民の文化や健康増進というところが、非常に重要かと思っています。様々な新しい講座等を提供していただいているのは非常に的確でよろしいかと思うのですが、文化や健康増進についてのお考えをお伝えいただければと思います。

【日本メックス株式会社】 では、私のほうから説明させていただきます。

健康増進だとか文化のもの、いわゆるサークルさんで行っているものに関しては、その活動を支援するというようなところが一番重要になってくるかと思いますので、施設の魅力だとか使い方、そういったものを今回提案しているサイネージや SNS で、こういった活用までできるのですよというところをお伝えすることが非常に重要ななと思っております。

また、自主事業で今回新しいものをかなり取り入れさせていただいたのですが、これは、実際に今の指定管理者さんが行っている自主事業が、スポーツや健康増進のヨガ教室、そういったものを結構扱っているようなので、好評なものについては引き続き私たちも継続して行うような形で考えております。そこについては引継ぎを行いながら、また、さらに新しい利用者を獲得することでやっていければと思っております。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【佐藤委員】 先ほど、会社自体が NTT と関連があるというお話がありました。説明の中でも、リモートワーク向けスペースですとか、最先端の ICT を利用してというようなお話もありましたけれども、NTT に関連した会社だということで、この施設の管理に当たって、優れている点や強みといった、ほかの会社と比べてそういうアピールポイントがあればお伺いしたいのですが。

【日本メックス株式会社】 NTT グループとして、NTT の今培っている最先端の技術を導入しやすいというか、そういった情報がいち早く我々グループ企業にも入ってきますので、それを有利な形で御提供できるのではないかとといったところが一つの強みになるかと思います。グループの中でいろいろな企業がございまして、そちらで持っているリソースをどんどん我々が運営している施設の中でも活用できるような機会

が増えてくるのかなと思っています。

【佐藤委員】 今までの施設の中でどのようなことをやっていたかというのは、どの程度把握されているか分かりませんが、それと比較して、具体的にこんなことをやりますよというのではないのでしょうか。

【日本メックス株式会社】 ちょうど私は今、実際に現場のほうで、「道の駅いちかわ」というところで駅長としてやっているのですが、コロナ禍になって、生産者の方と色々コミュニケーションをとらないと、どうしても物事が進まない。売上げをどうしようみたいなことの会議をやるときも、中々みんなが集まってということができないということで、いち早くリモートで打合せをやりましょうですとか、そういったどちらかというと内側の面もそうですし、あとは、お客様に対しても、コロナ禍のときに行ったのは、いち早く体温が分かるサーモカメラを導入して、まず安心を取ろうと。さらに、もう一つは Sota という、ソフトバンクの Pepper 君みたいなロボットをいち早く店頭において、きちんと間をあけて並んでくださいというようなことを Sota にしゃべらせて御案内をしたり、そういったことがいち早くできるというのは弊社の強みかなと思っています。

また、スマートストアという非接触型のコンテナ型の店舗を、今 NTT の本社のほうで結構運用しているのですが、専用のアプリを使って、全く無人でゲートをくぐって入って行って、お客様にバーコードをスキャンして買物をしてもらって帰っていただくような、そういったことも道の駅ではやりましたので、その辺りがかなりそれこそ最先端ということで取材等々も受けて、非常に認知度が上がって、コロナ禍で逆に売上げがすごく伸びるような実績まで、そして、それがずっと継続しているというのがありますので、やはり安心を最初に与えるのに DX 等々は非常に役に立つなということで、実感としてもございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【岡本副部会長】 自主事業についてですけれども、資料にある自主事業の内容は、プログラミングや DX 事業といった、最先端なイメージがあるのですが、講師の先生はどこから呼んでこられるのでしょうか。

【日本メックス株式会社】 道の駅でも実はそうなのですが、カルチャースクールということをやっています。そこでもやはり基本的には、近隣の住民の方々や自治会さん、あとは事業者として関わった方たちに、何かこの道の駅でお役に立ってほしいんですというようなお話をさせていただいて、その中で講師の方を見つけていく。もちろん NTT グループということで、いわゆる専門的なものは必ずサポートしますよと、そういうところも含めて探していくということで考えております。

今、ちょうど勤労市民プラザについては、勤労市民プラザと言いながら勤労団体の利用が 10% ぐらいだというように実績としても見ておりましたので、そこを何とか風穴を開けたいという思いがあります。そこに対して、ビジネスのことなどについては非常にいいのではないかという想定のもとに、そういったことを構想しております。ある程度やれる、サポートできる人材としては、社内のほうである程度目星がついているところ です。

【岡本副部会長】 利用料金はそんなに高くないように思うのですが、講師

の先生に対する謝礼というのはどれくらいの金額になるのですか。

【日本メックス株式会社】 基本的にはきちんと人数を集めて、参加者の方からやはり料金を頂戴してスタートするわけなので、それについては1回当たりの参加料を大体1,500円から3,000円ぐらいを想定しているのですが、それを継続していくことによって、参加人数を増やして、講師の方にも多く集めていただく協力もいただきながらということになっていくかと思います。

【岡本副部長】 今回の事業計画の支出のところで、講師料はどれくらいを見積もっていらっしゃるのですか。

【日本メックス株式会社】 基本的には、1つの教室に対して大体1万円前後を。

【岡本副部長】 1万円ですか。そうすると、2,000円だったら5人は集めないと。

【日本メックス株式会社】 そうですね、はい。

【岡本副部長】 わかりました。ありがとうございます。

【鈴木部長】 そのほか、いかがでしょうか。

【三浦委員】 2点ありまして、現在、千葉市蘇我スポーツ公園の指定管理をされていますけれども、勤労市民プラザのほうでプログラム等が多いと思います。特にスポーツ公園ですと利用者が目的を持って来ることが多いと思いますが、この施設ではどういった点に一番大きな力を入れていこうと思っているのかを伺いたいです。

また、先ほど外国人支援というところで非常に興味を持ったのですが、ポケットークを導入するというので、実際に利用者の可能性として外国人の方がかなり多いものなのか、ポケットークはどのような使い方をされるのか、というのを教えていただければと思います。

【日本メックス株式会社】 まず、利用者のところなのですが、スポーツだと確かにテニスをやろうとか、バスケットボールをやろうみたいな目的意識がかなりあるところなので、自主事業の今回御提案させていただいているのは、いわゆる利用者の方の動機づけという意味合いを非常に考えています。

特にこの施設は、先ほどの繰り返しになりますが、勤労者の方にやはり使ってほしい。今、年代のターゲットを具体的に言いますと、やはり30代から50代、まさに今、勤労している方々に来てほしいというところを私たちは思っております。なので、そこでまず動機づけをするために、魅力あるコンテンツを用意しようと。さらに、その世代の方々が動ける時間帯を考えると、どうしても平日の日中帯は動けないというところがあるので、夜間に特化してそういう動機づけをしていこうということを考えております。まずそういったところを強化して必ずやりたいなと思っております。

2点目の外国人のポケットークの導入というところですが、ちょうど幕張勤労市民プラザの目の前、インターナショナルスクール等々もあるとおり、特に幕張地区に関しては、非常に外国の方も多く住まれています。そういった環境でございますので、ややもすると職員が外国の方を目の前にすると焦ってしまうみたいなのところがあります。まずそういった機械で安心を与えて、その上できちんとしたコミュニケーションが取れるようにというところで考えておりますので、あくまでもポケットークはサポートする役割です。

【三浦委員】 スタッフの方のサポートという形で使うのでしょうか。

【日本メックス株式会社】 そうですね。ひとまずそういったところで使っているのではないかと、というところを想定しております。

【三浦委員】 ありがとうございます。

【鈴木（敦）委員】 収支予算の御説明のところまでいかなかったのが、41 ページを拝見しまして、2 館合計で指定管理料と利用料は、利用者数の増に伴い年々増えていっていますけれども、経費のほうで人件費は、純粋に昇給があるというような形で増えていっていると資料を拝見して理解したのですが、事務費のうちの設備管理費のほうが増加していっているのは、どういった理由で予算を増加させるような計画をされているのでしょうか。

【日本メックス株式会社】 設備管理費ですけれども、こちらもやはり人の作業となりますので、人件費はこちらも最低賃金がメインで上昇していておりますので、それを鑑みて、その協力会社さんの人件費も踏まえた上で上昇させている形となっています。

【鈴木（敦）委員】 分かりました。そうすると、設備の管理は少し外部に委託していて、その委託料が上がるであろうということを見越して上げているということですか。

【日本メックス株式会社】 そうです。業者さんもやはり人件費が上がると交渉がありますので、もちろん業者さんが納得できるようなちゃんとした数字で契約はする予定でございますが、一応上昇はしますので、それを踏まえた上での金額となっています。

【鈴木（敦）委員】 分かりました。ありがとうございます。

【鈴木部会長】 それでは、ちょうど時間になりましたので、以上でヒアリングを終了とします。日本メックス株式会社の皆様は御退席お願いいたします。どうもありがとうございました。

〔応募団体（日本メックス株式会社）退室〕

【鈴木部会長】 それでは、採点に当たって事前に確認しておきたい点などがございましたら御発言をお願いしたいと思います。

まず、財務の部分について、もし鈴木委員から何かありましたらお願いします。

【鈴木（敦）委員】 日本メックス株式会社の財務諸表を拝見しましたが、特段問題のあるところはないと判断いたしました。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

それでは、皆様のほうから、何か採点に当たって事前に御確認しておいたほうがよさそうなことがありましたら。

先ほど岡本委員が言われた講師の謝金というのは、一般的にカルチャースクールだと歩合制です。講師にも集めさせると言っていたので、そうすると収支には入れられない考えでやっている、そのようにも感じました。

そのほか、何か確認しておいたほうがよいことはありますか。

引継ぎをしながら徐々に独自性を持たせるということが書いてありましたが、それにしても文化の話などが出てこなかったのも、私から質問させていただきました。それと、未来の勤労者というのは本当にそうなのかなと。子どもたちの比重が多いというのが少し気になっています。

では、これから 10 分以内で日本メックス株式会社の採点をお願いします。

(採点)

【岡本副部長】 鈴木委員に教えていただきたいのですが、収支予算書を両方で比較すると、今御説明いただいた日本メックスは、自主事業費というのが自主事業費だけの項目になっていますが、もう一方は、自主事業費の中に人件費とか事務費とか利用料金が分けて入っています。管理運営費の人件費と自主事業費の人件費は、どこまで明確に分けられるのか、私にはよく分からないのですが、この事務費とか管理費とかはどうなのでしょう。

【鈴木（敦）委員】 日本メックスは、分けて算出した結果をここに詳しく書いていないだけだと思います。ある人員の費やす時間、従事時間を想定して 8 対 2 とか決めて、それで按分しているということになります。

【三浦委員】 人員の配置と勤務時間みたいなものは最初に伺いましたけれども。

【鈴木（敦）委員】 人員の配置と勤務時間、それがおおよそ計画できていれば、それに従って分けて算出するということになります。

【三浦委員】 事業とどれだけ紐づくかという感じですね。

【鈴木（敦）委員】 はい。

【岡本副部長】 59 ページの自主事業の収支内訳書を見ると、人件費が講師報酬等となっています。

【鈴木（敦）委員】 そうですね。2 者目を聞いてみないと分からないですが、人件費として割振っているのが講師料なのか、それとも管理的なものも含めて割振っているのかということになります。

【鈴木部長】 自主事業に対して指定管理料は支払うのですか。

【中臺雇用推進課長】 自主事業に関しては、利益還元の対象にはなりますが、指定管理料以外で実施していただくこととなりますので、指定管理の収支とは別会計となります。

【岡本副部長】 管理運営にかかる固定的なものは管理運営費に乗せているということですね。

【中臺雇用推進課長】 はい。

【鈴木部長】 では、採点が終わったようですので、続きまして Fun Space・オーチャード共同事業体のヒアリングを行います。事業者を入室させてください。

〔応募団体（Fun Space・オーチャード共同事業体）入室〕

【鈴木部長】 本日は御出席いただきましてありがとうございます。これから 25 分程度ヒアリングを行います。

進め方ですが、まず出席者皆様の氏名、役職を述べてください。引き続いて提案内

容について 10 分以内で説明をお願いします。その後、各委員から質問しますので、簡潔に御回答ください。質疑応答は 15 分程度を予定しております。

それでは、自己紹介からお願いします。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 私、Fun Space 株式会社執行役員の高藤です。よろしくお願いします。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 幕張勤労市民プラザの所長をしております深谷と申します。よろしくお願いいたします。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 長沼原勤労市民プラザの所長をしております菅沼と申します。よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

それでは、Fun Space・オーチャー共同事業体の紹介をさせていただきます。

代表企業の Fun Space 株式会社は、社会貢献と人間の成長を企業活動の目的として、「わくわくの“わ”を広げよう」をビジョンに、公の施設を中心に全国で 23 施設を運営しています。

構成企業の株式会社オーチャーは、創業以来、数多くの官公庁や民間施設の維持管理を行ってきた会社で、品質、環境、情報管理に関する 3 つの ISO を取得しています。

私たちは 2 社共同で数多くの施設の運営を行っています。連帯して運営することで運営面、財務面での安心・安全な運営を提供します。

それでは、提案書の 1 ページを御覧ください。私たちが勤労市民プラザを運営していくに当たっての考え方を説明いたします。指定管理者制度の主眼であるサービスの向上と財政負担の軽減を実現するため、施設の設置目的、ビジョン・ミッションを踏まえた運営で勤労市民の福祉の増進に寄与します。また、指定管理者は市の施策の一端を担っているという意識を持ち、企業や地域をつなぐハブとなって事業を展開し、施設の活性化を図っていきます。

29 ページを御覧ください。次期指定管理期間に取り組む事業実施の基本的な考え方を説明いたします。

勤労市民プラザの設置目的は、「勤労市民の文化の向上及び健康の増進、福祉の増進への寄与」とあります。ここで「勤労市民」という言葉ですが、現在就労している人々を「今日の勤労市民」、定年退職者など既に退職された人々を「昨日の勤労市民」、子どもたちや学生など将来働くことを夢見る人々を「明日の勤労市民」と私たちは捉えて、12 年間、昨日、今日、明日の勤労市民に向けた取組みを実施してきました。

また、この 12 年間で少子高齢化、台風や地震などの自然災害の増加、働き方改革や働き方の多様化、物価高騰に伴う企業経営の圧迫など、企業や勤労市民を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした社会環境の変化の中、地域の企業や勤労市民が抱えている課題に対して指定管理者の私たちが共に向き合うことで、課題解決の糸口を見つけることができると考えています。

ここで、29 ページの図について説明いたします。この図は本施設を中心として私たちが企業や地域をつなぐハブとなって事業に取り組むことをイメージしています。

1 つ目は、左上の企業を支援する取組みとして企業 PR イベントを開催します。地域貢献をしたいという思いを持っているが、具体的にどうすればよいか分からない企業

もあるため、イベント参加の声かけをし、地域の方々との交流機会を提供します。

このイベントは、複数の地元企業がブースを出展することで集客効果を高めることができ、商品紹介や企業説明会、さらにもものづくりの企業であればものづくりの体験コーナーを設置して、実際に職業体験をしてもらうことで地域の方が地元企業に関心を持ち、将来の雇用につながるきっかけをつくります。

2つ目は、右上の障害者就労支援施設を支援する取組みとして、福祉マルシェを開催します。長沼原勤労市民プラザでは、昨年、「障害者の働くを考える座談会」を開催しました。その中で障害者にとって一般企業に就職することだけが必ずしもゴールではないことを関係者の方からお聞きし、障害者が地域の方と交流できる機会を増やしていくことも本施設の役割の1つであると実感しました。

福祉マルシェはそんな思いから、千葉市内の障害者就労支援施設や福祉事業所に声かけをして、日頃販売しているお菓子や雑貨等を提供してもらい、地域の方との交流を深めていきます。また、企業PRイベントでは福祉事業所にも出店依頼をしていますので、ゆくゆくはその出会いから障害者雇用につながるきっかけになることを期待しています。

3つ目は右側にあるキャリアカフェの取組みになります。現在、1階ロビーに市民が交流しながら飲食ができるカフェを設置し、障害者就労支援施設がつくっている焼き菓子を販売しています。今後は専門家によるキャリア相談会を定期的で開催し、勤労市民のキャリア形成について支援をしていきます。

4つ目は左側にある市民ライターの取組みになります。市民ライターは、地域新聞社と連携し市民ライター講座を開講して、ライター活動に興味のある地域の方を育成します。当講座を修了した市民ライターには、毎月発行するプラザ通信に掲載する記事を作成していただきます。記事の内容については、市民ライターが企業や地域に直接取材をして企業情報や地域情報を発信していきます。指定管理者からの情報発信だけではなく市民目線で情報発信をすることで、口コミによる効果も期待できます。

5つ目は右下の教育機関との連携による取組みになります。幕張勤労市民プラザでは子どもたちが労働や経済、行政などの社会の仕組みについて学ぶことができる「子どものまち」、「幕張わくわくのまち」を実施してきました。このイベントは毎年1,000人以上が来場する人気イベントの1つになっています。次期指定管理期間では、子どもたちの主体性をさらに引き出すイベントとして発展させていきます。

また「夢わくわくプロジェクト」では、小学生を対象に、将来やってみたい仕事や活動についての作品を募集し、発表会を通して子どもの自主性や考える力を育みつつ、社会の仕組みや働くことについて理解を深めるきっかけづくりを行います。これまでは作文や絵など、学校で習う表現方法での応募が多かったため、次期指定管理期間では事前にマイクラフトやプログラミング等の、学校ではなかなか学ぶことができない様々な表現方法が学べる教室を開催し、自由な表現方法で応募してもらえますようにします。また、これまでと同様、千葉市の教育に携わる方々を審査員に迎え、子どもたちの将来の働く場、職業等のテーマで座談会を開催していきます。

6つ目は、地域自治会と連携した取組みになります。長沼原勤労市民プラザの運動広場を活用して、私たちが近隣で運営している長沼コミュニティセンターと共催で、

防災イベントとしてアウトドア体験会を実施しました。避難所運営委員会を組織する地域自治会にも参加していただき、継続して実施することで地域の防災力を高めていきます。

以上の取組みにより、勤労市民や企業が生き生きと活動する地域を実現し、25 ページ、26 ページにある利用促進策と併せ、私たちが数値目標とする最終年度の利用者数は 24 万 9,000 人、施設稼働率で平均 61.5%を達成します。

最後に、社会のあり方が大きく変化している昨今、社会環境の変化に対応するため、私たちも柔軟な考えや発想により新たな価値を創造していく必要性を感じています。次期指定管理期間においては、新たな取組みによって私たちが企業や地域をつなぐハブになることで、勤労市民と企業が生き生きと活動する地域を実現するために、職員一同一丸となって邁進していくことをお約束いたします。

以上で Fun Space・オーチャー共同事業体の説明を終了します。御清聴ありがとうございました。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。御質問等ありましたらお願いいたします。

まず、今日はここを是非プレゼンしたいということで、29 ページを中心にやられたと思いますが、こういうハブ構造のフレーム枠というのは指定管理者の総合評価からは見えてこないですね。今回これをつくられたのは、勤労市民プラザ 1.0 を 2.0 くらいにするようなバージョンアップなのかどうかというのを教えてください。

それと、34、35 ページで、それぞれの勤労市民プラザの講座を書かれておりますが、それぞれのジャンルごとに数のバランスが違います。それはどういう考えで違うのかというのを教えてください。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 まず、29 ページの今後やる新しい事業についてですけれども、これは 1.0 から 2.0 にバージョンアップするようなイメージでおります。今回、まず、稼働の目標として、現在の稼働から令和 6 年度の目標にするためには、10%上げなければいけません。ですので、私たちは、今までのやり方ではそこは達成できないと思っております。その中で、今回、新しい事業を実施することでまず稼働を上げていくというところを主眼に置いております。

34 ページ、35 ページですけれども、New と書いてあるところは来期からやる事業になります。書いていないところは、現在継続中の事業でありまして、利用者の方からも好評をいただいている事業になりますので、継続しております。その中で、私どもで足りていないところを追加すると同時に、今回は、先ほど説明した、ここでいきますと 3 番のイベントは、単発ではありますけれども大型のイベントになりますので、そこに少し注力して集客をしていきたいと思っております。

【鈴木部会長】 私の趣旨は、例えば「健康の増進」は長沼原は幕張の 2 倍くらいあるので、それはどういう理由なのか、その数のバランスです。何かマーケットリサーチされて、そうしたほうが良いということなのか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 お客様の声が大きいですね。お客様の声をいただいた中で、ヨガもいろいろあるので、夫婦でやりたいが、そういうものはありませんかということで増えていく形だったり、ゆったりシニアヨガというのは、少し

年配の方がもうちょっとゆったりしたいと言われると、その講座をまた増やしていくという形で長沼原は増えていったような形になります。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 補足しますと、幕張は今、新しいタワーマンションもどんどん建っていて、そこに住んでいる方の層が若干違うのと、施設が長沼原と幕張で少し違いまして、長沼原にはテニスコートがあります。それを活用した自主事業で、どうしてもバランスはこういう健康増進の事業が多くなるといったことも理由としてあります。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【佐藤委員】 29 ページのところで、いろいろ新しい事業にチャレンジすると書かれています。バージョンアップという話も出ましたが、事業量全体としてはそんなに増やすわけにもいかないと思いますので、スクラップ・アンド・ビルドをうまくやられると思いますけれども、そういう考え方で進めていくということなのか、その辺をお伺いしたいのと、色々新しい事業がありましたが、特にこの辺は強く進めていきたいという点があれば教えていただきたいのですが。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 まず、このイベントを考えた最初の主眼として、企業 PR イベントにつきましては、個々で企業様が勤労市民プラザを使って自分の会社の販売とか展示をやることもありますが、部屋のレイアウトとか、全体で集客をするのはなかなか難しいというお声もいただいておりまして、企業様の困っている声をまず聞いて、1 つでやるよりは全体でやったほうが効果が出るということで、この企業 PR イベントは始めたいと思っています。

最初の御質問で、スクラップ・アンド・ビルドということですが、当然やっていく中で色々な声があるかと思います。時代もどんどん変化していきますので、その時々の内容に応じてやることの方向性は、その都度お客様の声を聞きながら変えていくようなことは考えております。

【佐藤委員】 単純に人をそんなに増やすわけにはいかないと思いますので、今の事業があって新たにまたやるというのも大変だなと思ひまして、そういう意味では、色々やりくりしないと、限られた人数の中でやれるのかなという話です。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 もちろん新しい取組みではありますが、第1 期から突然全て取り上げる事業ではなくて、今までの運営の中で我々が感じてきたことや取り組んできたことをさらに発展させていこうというものです。福祉マルシェであったり、焼き菓子の販売、こういう障害者就労支援施設への取組みなども、来期が始まってからいきなりやるのではなくて、もう今既に取組み始めていることをさらに発展させていく。キャリアカフェにしても、キャリアコンサルタントを既に招いて、“女性が働く”を考える座談会などもやっていく中で、さらにどんどん取組みを進化させていこうというものですので、その中で当然業務のバランスは変わりますけれども、業務の効率といったものは常に考えながら実現していこうと考えております。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【岡本副部会長】 障害者雇用についてですけれども、新たに採用を検討されているということですが、具体的にどういった仕事の内容で採用を検討されているのか、教えていただければと思います。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 一番大事なことは、こういった障害をお持ちの方が面接に来るかということです。その障害の特性に応じて、例えば清掃業務であったり、もしくは受付ができそうであれば受付、設備もサポートとして入れるようでしたらサポートという形で、その障害者の方が一番御自身の能力を発揮できるポジションを与えられるように、障害者のサポート支援センターもありますので、そういったところと相談しながら雇用を進めていきたいと考えております。

【岡本副部長】 ありがとうございます。

【鈴木部長】 そのほかいかがでしょうか。

先ほどの佐藤委員の関連ですけれども、総合評価シートの4年度の指定管理料が、今回の提案の1年目にほぼ同じ金額となっていて、人件費のアップとか物価上昇が勘案されていませんが、それはどういう意味でしょうか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 初年度にホームページの更新と、パソコンなどが古くなっていますので、機械の入れ替えを検討していきまして、そういった費用が初年度に入っています。2年目以降はその金額がなくなってまた徐々に上がっていくようなイメージでおります。なので、物価上昇率、人件費のベースアップなども全て含んだ金額ですが、初年度にかかる消耗品比率がほかの2年目以降より膨らんでいるので、結果的に2年目からもう一回リスタートといいますか、そういう上昇幅になっております。

【鈴木部長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【鈴木（敦）委員】 収支の予算書を拝見しますと、自主事業の収入がずっと同じですけれども、そういう想定なのでしょうか。福祉マルシェも自主事業に入るのかなと思うと、もうちょっとずつ増加していくのかなと思うのと、そうすると若干利益なりが出てくると思いますが、その辺の予算の組み方はどうされているのでしょうか。

【岡本副部長】 福祉マルシェは、参加料0円になっていますね。

【鈴木（敦）委員】 参加料0円なんですね。販売利益はその団体が持っていけるということですか。そういう意味では講座の利用料が入っているという感じで組まれているということでしょうか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 そうです。

【鈴木（敦）委員】 分かりました。

【三浦委員】 それに関連して、最後のところに、自主事業別年次計画というのがありまして、それぞれの事業を単体で見ると、収支がマイナスになるところが多いような気がしたのですが、自主事業が収益事業だけではないという捉え方なのかなと思いましたが、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 自主事業は、もちろん民間企業ですので、収益を出していくことが必要ですけれども、ただ、利益だけを追従していく事業ばかりではなく、赤字にはなるけれども、勤労市民プラザとして実施しなければならない事業というのが多々あると思います。利益が出せる事業はもちろん利益を出しますが、そこで出た利益をきちんと自主事業のほうに還元しながらやっていくということで収支の計画は立てております。

ただ、もちろん利益が出る事業の利益の幅、売上げを上げていくことで、今はプラ

スマイナスゼロになっていますけれども、定期的にきちんと利益を出せるような努力は指定管理者として行っていくべきだと考えております。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でヒアリングを終了とさせていただきます。Fun Space・オーチャー共同事業体の皆様は御退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

〔応募団体（Fun Space・オーチャー共同事業体）退室〕

【鈴木部会長】 それでは、採点に当たりまして、事前に確認しておきたい点などがありましたら、御発言をお願いいたします。

まず、財務の部分につきまして、何かありますでしょうか。

【鈴木（敦）委員】 Fun Space とオーチャーについては、財務諸表を拝見しましたがけれども、特段財務状況に問題等は確認されておりません。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

そのほか、何か御質問ありますでしょうか。

先ほどの私の質問は、総合評価シートの4年度の指定管理料と今回提案される1年目の指定管理料が同じなので、次の年だからさらに5%ぐらいアップされるべきものが、なぜ同じかという趣旨でした。その答えがホームページを更新する費用だと。

【岡本副部会長】 こっちの計画のほうも1年目と2年目の話をされていましたね。

【鈴木部会長】 2年間の上昇分を入れていないと読めますね。

そのほかに何かありますか。

項目の最初のほうで差はつきにくいので、最後の提案のところだけをすごく訴えていましたね。

【鈴木（敦）委員】 幕張のイベントで1,000人規模というのを子どもたちに対してやっているのはすごいなと思いました。そういう取組みを継続的にやられているところは評価できると思いました。

【鈴木部会長】 そのほかなければ、採点をお願いします。

（採点）

【三浦委員】 A B C D E という一つの程度がもう一つ分かれば、本当に相対評価をするしかない感じで、「大きな効果」とか「一定程度」というこの幅が難しいですね。

【小花経済企画課長】 言葉にするとなかなかうまく表現できない部分がございます。5段階の評価という一般的な考え方で採点いただければと思います。一旦提出して、誤っていたということであれば、その後御修正いただいても構わないです。

【鈴木部会長】 それでは、再開時間は12時5分としますので、休憩とさせていただきます。それまでにお戻りください。

（休憩）

【鈴木部会長】 それでは、再開します。

集計結果について、事務局から報告をお願いします。

【小花経済企画課長】 それでは、集計結果を御報告いたします。スクリーンを御覧ください。

日本メックス株式会社が平均で 135.8 点、Fun Space・オーチャー共同事業体が平均で 140.8 点でございます。この総得点を基に、最優秀提案、第 2 順位を選定いただきたいと存じます。なお、総得点に疑義がある場合につきましては、本部会の合議で採点の修正を行うことも可能でございます。また、提案で優れていた点とか評価できる点など、選定理由についても御協議いただき、部会の御意見として決定いただきたいと存じます。なお、D と E 評価についてはございませんでしたので、それも併せてお知らせいたします。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

それでは、総得点はただいまの事務局の説明のとおりですが、この採点結果について御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。総得点に疑義がある場合は、本部会の合議により採点の修正を行うことが可能ですので、修正の御意見の場合はその旨を明確に御発言ください。

【岡本副部会長】 こうやって見ると、点数に差がない方もいるし、3 人はオーチャーのほうが高いけれども、1 人はメックスのほうが高い。この差がどう出ているのか。

【鈴木部会長】 総合的に見て、特に何か問題があるようには見えないと思います。公表される場合は、各委員の点数も出るんですか。

【土肥経済企画課主査】 名前は出ませんが、各委員の得点は出ます。

【鈴木部会長】 公表される各委員の得点は合計点だけですか。

【中臺雇用推進課長】 審査項目毎の得点と合計点となります。

【鈴木部会長】 この集計表に 5 人の合計点を入れられますか。

【小花経済企画課長】 平均点の下に入れます。

【鈴木部会長】 合計点は、日本メックス株式会社が 679 点、Fun Space・オーチャー共同事業体が 704 点となります。合計点につきまして何か異議などありますでしょうか。

【佐藤委員】 私の感想というか、個別のものはここに出ているとおりだと思いますが、Fun Space・オーチャー共同事業体が 12 年やっけていまして、私も何年か関わらせていただきましたが、それなりにそこそこやっているなと感じております。今回も新しい事業ということで、どこまでできるのかというのはもちろんありますが、これだけの方向性を出しているのは評価できるのかなという感じはしたところです。

もう一つの日本メックスについては、もちろん書類だけではなかなか分かりづらいこともありますが、今日の説明を聞いていても、どこを強調して、どういうふうにやりたいのかというのがあまりよく分からなかったのが実際のところで、全体を考えると、総得点の結果というのは妥当なところかなと思いました。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。総得点を踏まえまして順位を決定したいと思います。最優秀提案は Fun Space・オーチャー共同事業体、第 2 順位としまして日本メックス株式会社と選定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木部会長】 それでは、その旨決定いたします。

続いて、最優秀提案とした Fun Space・オーチャー共同事業体につきまして、部会としての選定理由を決定してまいります。また、管理運営に当たりまして、答申に入れるべき御意見がありましたら、併せて御発言ください。

まず、事務局で案がありましたら、お願いします。

【小花経済企画課長】 事務局案を御説明させていただきます。

こちらにつきましては、皆様の採点結果を集計する過程におきまして、差が大きかったところを取り上げているという内容でございます。読み上げさせていただきます。

提案内容を審査し、所定の審査項目について採点を行った結果、特に施設の効用の発揮のうち、施設の利用促進の方策や自主事業の効果的な実施において評点が高く、合計点が最も高かったため。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

ただいまの選定理由に関する事務局案につきまして、修正あるいは追加等がありましたら、御意見をお願いいたします。

【三浦委員】 一長一短あると思いますけれども、それなりに長年お付き合いがあるというところで、地元の企業さんとのネットワークを築けている感じがしまして、29 ページのところをかなり強調されていたと思います。その辺、一文入れてもいいのかなと思いました。

【鈴木部会長】 今までの実績を踏まえて。

【三浦委員】 地域の企業や勤労市民が抱える課題に向き合うみたいなところを強調されていたと思います。

【鈴木部会長】 これはさきほど佐藤委員が言われたことですね。

【小花経済企画課長】 読み上げさせていただきます。提案書の 29 ページのところから言葉を引用している部分ですが、「地域の企業や勤労市民が抱えている課題に対して、新たな事業にチャレンジする提案を評価する。」というのを追記した案でございます。

以上でございます。

【鈴木部会長】 三浦委員が言われた、地元の企業とのネットワークの部分は。

【三浦委員】 「地域の企業」という表現に近いと思います。具体的な提案があるわけでもなかったもので、そこまで詳しく書かなくても良いかなと思ったのですが、冒頭で「企業や地域をつなぎ」と書いているので、それだけでもいいかもしれないです。

【鈴木部会長】 意欲を評価したのかなと思ったのですが、意欲だと続かないかもしれないので、提案でいいですね。そのほか、いかがでしょうか。

特に意見がないようでしたら、最優秀提案としました Fun Space・オーチャー共同事業体に関する選定理由について、「企業や地域をつなぎ、新たな事業にチャレンジする提案を評価する」を追記し、当部会の意見としてはこのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、今後、事務局と答申の文言の整理がありましたら、私に御一任をお願いいたします。

それでは、千葉市勤労市民プラザの指定管理予定候補者の選定については以上でございます。ありがとうございました。

最後に、今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

【小花経済企画課長】 長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

お手元の資料 12「今後の流れについて」を御覧ください。本日は第 3 回経済部会として、千葉市勤労市民プラザの指定管理予定候補者の選定について御審議いただきました。最優秀提案、第 2 順位について、委員会より市へ答申をいただきます。答申を踏まえ、市として指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結した後、11 月頃開会予定の市議会第 4 回定例会において、指定議案及び債務負担行為の補正予算案を提出いたします。市議会の議決後、指定管理者を指定し、基本協定を締結。令和 6 年度より次期指定管理者による指定管理が開始となる予定でございます。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ただいまの説明につきまして、御質問ありますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして本日の議事を終了といたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

【中臺経済企画課長補佐】 長時間にわたりまして御審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、今年度の経済部会の会議は全て終了となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

事務連絡を申し上げます。本日の議事録ですが、後日、皆様に内容の御確認をお願いする予定でございます。案を作成し次第、事務局より御連絡しますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、常任委員の皆様は、第 3 回農政部会が 11 月 1 日開催予定となっておりますので、出席方よろしくお願いいたします。

以上で終了となります。本日はありがとうございました。